## バス車内事故防止キャンペーン等の実施について

(社団法人日本バス協会が各バス協会会長に依頼した内容(概要))

- I. 実施期間:平成19年7月1日~7月31日(1ヶ月間)
- Ⅱ. キャンペーンの重点項目
  - 1. ゆとり乗降(バスが停車してから離席する。)の啓発
  - 2. ゆとり運転 (乗客が着席してから発車する。) の励行

## Ⅲ. 実施事項

- 1. 利用者等への啓発活動
- (1) 乗合バス (高速バスを除く)車内にポスターの掲示
- (2) 座席背面にステッカーの貼付
- (3) 車内アナウンスの活用
- (4) バスが乗り入れている病院等、高齢者のバス利用が多い施設等にポスターの掲示の 依頼
- (5) 一般ドライバー団体 (JAF)・トラック業界・タクシー業界等の広報誌等へ車内事故 防止の協力方掲載を依頼

## Ⅳ. その他会員事業者・運転者の実施事項

- 1. 乗合事業者ごとに、車内事故の削減目標値及び車内事故の原因等を踏まえた削減計画 の作成
- 2. 車内事故防止について勉強会等を開催する等、本キャンペーンの趣旨の周知徹底
- 3. 乗客が席に着くまでは絶対に発車しない「ゆとり運転」の励行
- 4. 運行ダイヤを点検し、必要に応じて見直しをする等ゆとりある乗降を可能とする「ゆとりダイヤ」の確保



お降りの際は

バス停に着いてから Bをお立ち願います。

(社) 日本バス協会

【車内ポスター】

【座席背面ステッカー】